

# 令和5年度 農山漁村振興交付金(農山漁村発イノベーション対策)のうち 農山漁村発イノベーション推進事業(地域活性化型) 事業実施主体 評価一覧

## 1. 事業評価の実施

令和5年度に実施された「農山漁村振興交付金((農山漁村発イノベーション対策)のうち農山漁村発イノベーション推進事業(地域活性化型))」の事業について、「農山漁村振興交付金(地域活性化対策)実施要領(平成30年3月28日付け29農振第2262号農林水産省農村振興局長通知)第18の4の規定に基づき、評価を行ったので、その結果を公表する。

## 2. 事業評価結果の総括

令和5年度に交付金事業を実施した近畿農政局管内の1地区について、取組の実施状況、成果等を総合的に評価した。  
その結果、総合的に低調と認められる地区が1地区との評価結果となった。  
総合的に低調と認められる地区に対しては、重点的な指導、助言等を行う。

## 3. 各地区の評価結果

1件

【令和3年度採択】

農政局等	都道府県	市町村	事業実施主体名	事業実施段階								総合的評価	評価コメント
				R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8		
近畿	京都府	京丹後市	まるっぽ間人プロジェクト推進協議会	/	/	●	●	● ■ △	/	/	/	C	総合的に事業実施の成果は低調と認められる

(注1) 「事業実施段階」の凡例: ○・・交付対象年度(計画) ●・・交付対象年度(実施済) □・・目標年度(計画) ■・・目標年度(実施済)

重点指導 ▼・・重点指導(通知) △・・重点指導(結果報告予定) ▲・・重点指導(結果報告済)

(注2) 「総合的評価、取組状況、事業実績、実施体制」の区分:A、B、C、評価対象外(事業実績の内訳については、a、b、c、ー)

#### 4. 第三者機関の意見聴取

農山漁村振興交付金(農山漁村発イノベーション対策)実施要領(令和4年4月1日付け3農振第2921号農林水産省農村振興局長通知)別記1の第4の2の規定に基づき、第三者機関である「近畿農政局農村振興関係交付金評価委員会」を設置し、評価に当たり意見の聴取を行った。評価委員会の委員及び開催概要は以下のとおり。

#### 【評価委員会 委員】

委員長:丸山 政行(一般財団法人京都大学名誉教授森下正明研究記念財団 代表理事)

委員:牛尾 洋也(龍谷大学教授)、副島 久実(摂南大学准教授)

#### 【令和6年度評価委員会の開催概要】

##### 第1回評価委員会

1 日 時 :令和6年7月26日(金) 10:30~11:30

2 場 所 :近畿農政局第2会議室(WEB会議と併用)

3 議事概要

① 令和5年度評価対象地区の評価方法について

本年度の評価方法について、説明を行い了承を得た。

② 令和5年度評価対象地区の評価及び取組状況について

令和5年度に事業を実施した1地区の、取組概要、評価案及び評価が低調と認められる地区に対する重点指導案に関して説明し、質疑応答を行った。

4 主な意見

特になし。

##### 第2回評価委員会

1 日 時 :令和6年8月8日(木) 13:30~14:00

2 場 所 :近畿農政局第2会議室(WEB会議と併用)

3 概 要

① 第1回評価委員会の結果について

第1回評価委員会の結果について、説明を行い了承を得た。

② 低調と評価された団体への助言・指導について

低調と評価された団体への重点指導通知(案)について、説明を行い了承を得た。

③ 令和5年度農山漁村振興交付金の評価の公表について

評価結果等の公表資料(案)について、説明を行い了承を得た。

4 主な意見

・「たいざ食堂」の定期的な開催が難しいことから、開催に向けた伴走支援等の指導、助言を行うべき。